

令和6年

# 全員協議会記録

令和6年3月5日

和光市議会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和6年3月5日(火曜日)  
午前10時00分 開会 午後 1時59分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	富 澤 啓 二 議員	副議長	小 嶋 智 子 議員
1 番	松 永 靖 恵 議員	2 番	安 保 友 博 議員
3 番	鳥 飼 雅 司 議員	4 番	吉 田 活 世 議員
5 番	齋 藤 幸 子 議員	6 番	伊 藤 妙 子 議員
7 番	渡 邊 竜 幸 議員	8 番	片 山 義 久 議員
10 番	萩 原 圭 一 議員	11 番	赤 松 祐 造 議員
12 番	待 鳥 美 光 議員	13 番	菅 原 満 議員
14 番	鎌 田 泰 春 議員	15 番	岩 澤 侑 生 議員
17 番	内 山 恵 子 議員	18 番	吉 田 武 司 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	川 辺 聡

◇本日の会議に付した案件  
今後の議会運営について

午前10時00分 開会

○富澤啓二議長 ただいまから、全員協議会を開催します。

本日の案件は、今後の議会運営についてであります。

昨日の全員協議会において市長に質疑を行ったところですが、議事進行について、市長から論点を整理した上で議会から文書を送付するよう、また、議会の再開に向けて建設的な提案をするよう申入れがありました。これを受け、昨日の協議内容を踏まえ、質問事項及び議会再開のための提案をまとめた案文を作成しましたので、お手元に配付しております。

この案について御確認、協議いただき、まとめたと思います。御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

菅原議員。

○菅原満議員 分からない点を文書にして回答いただくという点については、そのほうがいいという気がいたしますが、本来、夜中までかかっても議論を続けるというのは超過勤務の関係について議会でも取り上げてきている関係から、こういった表現は避けるべきではないかと私は考えます。

それから、全員協議会における質問事項が（1）から（4）までありまして、2番、議会再開に向けた建設的な提案についてで、要は出席しないことを求めると。大島副市長が出席しないようにということで、これ回答が来てみなければ分かりませんが、出席されることでもいいということなんでしょうか。1番でどういう回答が出るか分かりませんが、大体理解する内容が出てきた場合、2番で大島副市長が議会に出席しないことを求めるという扱いがどうなるのか、ちょっとその辺の関係が分からないので議長のほうから御説明いただければと思います。

○富澤啓二議長 今、菅原議員がお話しされた内容について、議員のほうから説明をしていただければと思います。特に1の（4）、あと大きな2番に関し、菅原議員の問いに対して御意見があれば挙手を願います。

安保議員。

○安保友博議員 私が昨日も発言したことに関連するので、私から意見として述べたいと思います。

まず、1つ目の（4）本来、夜中までかかっても議論を続けるべきということに関して、事の重大性に鑑みたときに、職員の超過勤務の話を引き合いに出して、それがあからこういう表現はするべきではないというのは私はもう当たらないと思っていて、これは本当に超過勤務を強いることになる、その事実に関しては大変申し訳なく思いますし、それはもう十分考慮をしなければならないことだとは思いますが、だけれども、それよりも大事なことというのが、事を明らかにして正常な議会、市政を取り戻していくこと、それにほかならないのではないのでしょうか。それなのに、それを置いておいて、職員の超過勤務のことを考えて夜中までやるべきではないというような発言は、そもそも当たらないというふうに私は考えます。こういうこと

を書かなければいけないぐらい今議論が不十分ですし、議会として機能が十分ではない。そのような認識を持っていますので、私はこの表現で全く差し支えがないと考えます。

それから、この1番であったことが全て解決した場合、大島副市長が議会に出席しないことについてはどうなるのかという御質問でしたけれども、これは今まで再三繰り返していますが、退席した私どもとしては、大島副市長に対して辞職勧告を出し、それに対して、その時点からもう大島副市長の存在を認めないという態度を一貫としておりまして、市に対して大島副市長を出席させないでほしいという要請は一度もしてきておりません。今回、妥協点として、改めて出席させないでくださいということを議会としてお願いするというのが今回の初めての趣旨なので、この表現で私はいいと思います。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 今の1の(4)の中の「本来夜中までかかっても議論を続けるべきである。」、これは最初に私が言った言葉なので責任があるので言いますけれども、これは質問書を作るのに本当に私ら、要するに決議を出す、質問をしたい人たちだけで集まって、執行部まで巻き込むのではなくて、その中でまとめてこういう文を作るのには、夜を徹してでもいいのではないですかということを私はしゃべったのであって、私は執行部側と夜中まで議論すべきではないと思います。ちょっと安保議員の解釈とは違いますけれども、私はそういう意味で最初に皆さんに話しましたが、その言葉が尾を引いてこんなに発展して半分うれしいことですが、やはり執行部と議論するのはこちらがしっかり考えを持って、それで議論すべきということで夜中までと私は言ったのであって、その辺は理解してほしいと思います。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 安保議員のお気持ちはすごく分かって、この文書は非常に妥当なものだというのは理解いたします。

でも、質問書という形で相手方に提示していくことを考えますと、やはりこの状況を一步打開するために少しその表現を考えていただいて、ここの、夜を徹してという部分をちょっと違う言葉に置き換えてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○富澤啓二議長 菅原議員。

○菅原満議員 大島副市長が議会に出席しないことをずっと求めてきたわけですよ、決議で。だって議会のホームページで、再度副市長が議会に出席しないよう申し入れましたが受け入れられずと広報しているので。決議では出席を認めないと書いてあるんですけども、どう理解をしたらよろしいのでしょうか。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 出席を認めないというのはあくまでもこちら側の意思であって、認めないからこそ出席するんだったら退席するしかないという、そういう判断です。こちらから求めた事実はありません。

それは辞職勧告決議を提出した我々の立場という意味でありまして、議長はそれを受けて決

議されたので出席しないように求めたということはあるかもしれませんが。しかしながら、私ども退席をしている13人に関しては、副市長を出さないでくれということ由市側に要請したという事実はありませんし、そういう思いも今まではありませんでした。あくまで妥協点として、改めて求めるということを入れたらどうかというのが今回の趣旨です。

○富澤啓二議長 菅原議員。

○菅原満議員 でも、決議では認めないということだから、そうすると決議から内容が変わるという理解でよろしいのでしょうか。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 大変申し訳ないんですけども、市長にも実は同じことを申し上げたんですが、辞職勧告決議の本文をしっかりと精読していただきたい。あくまでも認めないというのは私側がそう考えますという話なんです。それを市側に要請しているということはここからは読み取れないと思います。書いているのではないですかと言われましたけれども、書いていないですよ。認めないとしか書いていないと思います。それに対して出席されたので、私どもの意思として認めないのだから、この会議は成立しないと判断して退席をしているわけです。その部分御理解いただけますか。

○富澤啓二議長 菅原議員。

○菅原満議員 ちょっとよく分からないというのが正直なところで、求めているということ、立場として認めないということ、求めていなくて認めないという、でも副市長は出席していて退席されている。その辺ちょっとよく理解できないというのが正直なところです。

○富澤啓二議長 岩澤議員。

○岩澤侑生議員 今の議論を踏まえれば、この2番の決議の内容にのっとり、大島副市長が議会に出席しないことを求めるという表現については、議会に出席することを認めないというふうにすればよろしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 今回議論を前に進めるためにこの質問書を出すということなので、我々としては何か妥協はしなければいけないと思うんですけども、そうしたときに、今までは決議文の中でもうはっきりと大島秀彦副市長の会議への出席を認めないということを意思表示した段階でとどまり、それにもかかわらず出席しているので我々は退席をして議論ができない状態になっているということに照らしますと、今回は本来私どもが市側に要求すること、お願いすることではないんですけども、妥協をして、今回初めて市側に、副市長が出席をしないことを市長にお願いするということをしてはかがかということでこういう表現にしているところで

○富澤啓二議長 岩澤議員。

○岩澤侑生議員 大変よく分かりましたので、ただいまの安保議員の御提案に賛同したいと思います。

○富澤啓二議長 片山議員。

○片山義久議員 先ほどの4番のところなんですけれども、同じような趣旨の発言、私も昨日しまして、昨日の立場ですともう何時までかかってでも対話を続けるべきというような発言を私最後のほうにしたと思うんですけれども、その後、市長が体調不良で帰宅されたということで通らなかったのですが、これは私だけの意見ではなくて一般市民の意見としても、隣の朝霞市が12時過ぎまで議会をやったり、国会も土曜日に開庁して議会を進めたりですとかそういったことをしていましたので、3月定例会が空転していると、一刻も早くやはり審議を進めたいというところであれば、本来昨日の夜までやっても今日の朝からは通常に会議を始められるべきだと私は思っていました。

ただ、先ほど吉田活世議員がおっしゃったとおり、夜中までかかってもとという表現はちょっと質問書の中を書くにはきついかないと私も思います。どういう表現が正しいかはちょっと分からないんですけれども、そこは何か検討する余地があると私も思います。

○富澤啓二議長 菅原議員。

○菅原満議員 事の重大性は十分理解していますし、一刻も早く予算関係あるいは介護保険、国民健康保険のほうは保険料の関係もあるので、これはもう4月1日待たないで進めないといけないですし、医療保険の場合、支払いのほうを考えると急ぐ必要があるというのは、年度またぎの清算というのがたしかあったようにも記憶しておりますので、そういったことを考えれば急がなければいけないというのは重々認識しております。ですから私は議会に出席して審査できるのを待っているということでもありますので、その点は十分御理解をいただきたいと思えます。

夜中までかかっても続けるべきという、その結論を出すということで議論していくということですので、ただ、従来和光市議会も決算などは夜遅くまで決算特別委員会とかはやってきましたし、委員会でも予算決算のときは時間を延長してやってきていましたけれども、働き方改革、職員の健康ということを考えて極力時間内で終わるように議会側も努力してきた経緯があるので、そういった点は踏まえていただきたいということでもあります。

事の重大性は十分認識していますから、私自身も議案書、予算書、今も見ていますし、いろいろな資料も作成しています。ですから、その辺はきちんと認識しているということは御理解をいただきたいということでもあります。

あと、大島副市長が議会に出席しないことを求めるということでもありますけれども、決議については私の知らないところで行われて可決されていますので、この点については私としては了とすることはできませんが、多数でお決めになるのでしたらそれは多数決ですのでお決めくだされば結構なのではないでしょうか。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 菅原議員がこれまでも、今もそうですけれども、私が知らないところでこの決議が提出されて、その内容もよく分からずにここまで来ているというような趣旨の発言をさ

れておりますけれども、決議というのは当日、提案説明の後の質疑の中でも私は説明しましたけれども、賛成が一定数いればそれは動議として出せるというふうにしっかりと規定をされておまして、その上で提案説明があつて、質疑があつて、討論があつて、採決ということをやっているわけです。しかも、議長から、これは委員会付託を省略してその場でのそういうやり方でいいかというふうに諮られたときに、異議なしと皆さんは言ったはずですよ。ですので、その決議が終わった後に、可決された後に、今になって内容についてはよく分からないというような発言をされても、それはちょっとおかしいのではないかと私は思います。

それから、この本来夜中までかかってもという表現に関しては、先ほど吉田活世議員からもありましたとおり、なかなか表現としてきついというか、文言だけ見るとちょっとやり過ぎというふうに捉えられかねないというのがありますので、表現としては、結論が出るまでとか何かそのような、要は時間で区切るのではなく結論が出るまで議論を続けるべきというような、何かそういうニュアンスのものに変えてはいかがかなというふうに思います。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 この文は、要するに出した方々が集約して書いたのか、何人の方でこれを考えて、朝になってこんな内輪もめしている、ちょっと私はおかしいと思うんですけども、何人の方が案を出してこれをまとめたのですか。

○富澤啓二議長 私に対しての質問ですのでお答えしますが、昨日の全員協議会で皆さんで議論したものを抽出してここに反映させておりますので、御理解いただきたいです。

伊藤議員。

○伊藤妙子議員 1番の(4)について今いろいろお話をされているんですけども、対話の中でのコミュニケーションが大切であれ、市長に来ていただいて直接話を聞きたいというふうにかなりこちらのほうから歩み寄って文書にしていますが、本来市長がホームページで引き続き議会とコミュニケーションを取りというふうに言われたことがありますので、本当にこれはもう時間を尽くしてでも議論を続けるべきとかそういった議論を市長のほうも求めているとは思えない発言をされているわけですので、そういった言葉とかいろいろあると思うのですが、そこに時間をかけるというふうに表現されればどうでしょうか。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 表現を変えてというのはまず私が言ってしまったことなんですけれども、私ちょっと翻訳とかやっていた経験も踏まえて少しアドバイスなのですが、議論を続けるべきであるということが一番言いたい。じゃ、どのぐらいそれをやるべきなのか、どういう理由でやりたいのかというのを前に持ってきてほしいという気持ちはすごく分かるんですけども、それをやっていくと逆に伝わりづらいときがあるんですよ。なので、もしかしらここは取ったほうが一番安保議員が伝えたかったことが、読んだときにダイレクトに伝わるということはあるかと思います。あとは皆さんで決めていただければいいんですけども、その案を取るということも一番分かりやすいです。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 私はあえて入れたほうがいいのではないかと考えています。それは、今まで議論を尽くしてきている、議論を尽くすべきだ、続けるべきだというふうに持ってくると、例えば議長、副議長で行ったり、議運の正副委員長で行ったりとか、そういう場でも議論は尽くされているでしょうというふうな感じで捉えられかねないので、そういうことが言いたいのではなくて、やっぱりこの文言は話すことによっていろいろ議会との理解というのも増えて分かってくるという意味だから、先ほど伊藤議員が言ったように時間がかかってでもとかそういうきつい言葉ではなくて、より分かりやすい言葉で相手に伝えるほうが逆にいいのかなと私は思います。

○富澤啓二議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 本来夜中までというところは、昨日皆さんがこの混乱している議会をいかに早く進めるようにしようかという意味でこの言葉が出てきて、本来であったら昨日この場で全部解決して、今日から普通の議会に戻るというところを目指してこの言葉が出たと思うんですよ。だから、これは私たちがその思いで昨日は全協に取り組んでいたというところの重さを分かっていたくために、これは残しておいたほうがいいかなというふうに思います。

○富澤啓二議長 岩澤議員。

○岩澤侑生議員 先ほど議長からこの（１）から（４）の質問事項については、昨日の全員協議会の内容から抽出をしてまとめた内容であるという御説明がありましたので、そうなりますと（２）の内容につきましても、これ私が申し上げたことが基になっているのではないかと推測をするところですが、私がこの趣旨を申し上げたのは、そもそも、昨日も申し上げましたけれども、一方的にこの場から退出をして続きは書面でよこせというそういった申入れ自体看過できないという趣旨で申し上げたのであって、書面でこのことについて市長の認識を伺うという形で記載をしてください、盛り込んでほしいという意味で申し上げたものではございません。もし私の発言がこの（２）番の基になっているのであれば丸ごと削除していただきたいとします。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 もう一度（４）についてなんですけれども、先ほどの吉田武司議員の意見を踏まえて、本来夜中までかかっても議論を続けるべきの趣旨が一日も早く議会を再開することであれば、話すことによって分かることがあり、の前に、一日でも早く議会を再開するためには、ということを入れて、それで、本来夜中までかかっても議論を続けるべきというふうに結べば、それは極端なことを言っているわけではないなというふうになるかと思うので、もう一度そういう提案をさせていただきたいとします。

○富澤啓二議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 私も安保議員がおっしゃったような流れをつくっていきたいと思っているんですけれども、やっぱり時間をかけてもという意味表示も大事かなと思っています。

○富澤啓二議長 その時間をかけてもというのは、どこにかけるのですか。

齋藤議員。

○齋藤幸子議員 4番で今、安保議員が言った、話すことによってということで、議会を一日も早く再開していくためにはとお話されたと思うので、そこには時間をかけても議論を繰り返しながらコミュニケーションを取ってやっていかななくては、一日も早く議会を再開することができないということにつなげていかればいいかなと思っております。

○富澤啓二議長 今のを意識しますと、一日でも早く議会を再開するため、話すことによって分かることがある。時間がかかっても議論を続けるべきである云々で、夜中という文字をカットするという意味合いでしょうか。

吉田武司議員。

○吉田武司議員 今、この質問書で出すというふうな話になっているんですけども、昨日、途中で質問書を出すか、また休憩中に市長を呼んでそこから始めるかという議論があって、そのところをもう一度確認させてもらいたいんですが、市長が体調不良で帰られたということがあって、一日も早い回復をお祈りしますというところで終わったので、だからそこから始めないとちょっとどうかと思います。いかがでしょうか。

○富澤啓二議長 私の意味合いは、質問状の回答をもって口頭で市長が説明をすると。プラスアルファで関連するものはそのときに質問していただいて、市長が説明する。その旨の説明というふうに理解しております。

吉田武司議員。

○吉田武司議員 議長がそういうお考えであればそれでいいんですけども。

あと、この質問状にないこととか、そういうことも全ていろいろな質問ができるということでもよろしいですか。

○富澤啓二議長 それをプラスアルファと昨日申し上げたと思います。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 今回のこの質問書に関してはあらかじめではないかと思うんですけども、でも質問も限定、あまりにも縮小し過ぎるのだけはやめていただきたいという部分があるんです。不祥事に関しても今回附帯決議だったりというのでいろいろ出てきているんですが、東内元保健福祉部長に関わる事件がやっぱりすごい膨大になっていて、その中でも全てのシステムの問題だったりとかいろいろあるんですけども、そういうことまで膨れ上がっていくのではなくて、あらかじめここら辺の時期のことについての流れで、どういった責任があったのかという部分はどうしても絡んでくるので、だからあまりにもずれ過ぎたら議長の采配で止めていただいても構わないんですけども、市長部局側からこの質問はやめてくれとか遮るようなことというのはできるだけ控えていただきたいとか、そこら辺は議長の采配に任せるのでお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 みんなの意見がある程度集まって、それで市長にここへ来ていただいて質問するんですけども、私たちの置かれた今の状況、2月22日から3月5日まで議会を止めている。今市民がどう思っているかということに鑑みないと、今、山の頂上にいるということ。そこで本当に時間をかけてコミュニケーションをするという要望が出されていますけれども、それはそれで仕方ないかも分かりませんが、今、コミュニケーションだとか対話だとかそういう状況ではないんですよ。審議をしなければいけない状況であるということに鑑みて、質問する方は、もちろん私も質問したいと思えますけれども、本当に無用の時間を費やしては市民に対して私は申し訳ないと思うので、その辺に鑑みて、もう本当に早く市長に来ていただいて、質問される方は質問して速やかに前に進めていただきたいです。

一日も早くという甘い条件ではないと思います。本当に1時間でも。1日といたらまた1日、明日からになっちゃいますから、そういう次元ではないということを私は思っていますので、皆さんには御理解をお願いしたいと思います。

○富澤啓二議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 すごく細かいことなんですけれども、これ、タイトルが質問書になっているのですが、(1)、(2)はちょっとあれですけれども、(3)、(4)とかの末尾、結びが求めるとか何うとか聞きたいとなっているので、タイトルの質問書のところを、質問書ではなくて要望書なりにしたほうがいいのではないかと感じた次第です。

○富澤啓二議長 この質問書のタイトルを変えたほうがいいのではないかという意見が出ましたが、提案書でよろしいですか。

岩澤議員。

○岩澤侑生議員 渡邊議員の提案に賛同したいと思います。

そのためにも(2)番を削除していただきたいということで重ねてお願い申し上げます。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 今のところですけども、逆に理由のない決議というのは、議会に対して発せられたコメントではなくて、広く社会一般に報道機関から発出されたコメントなので、我々として理由のない決議をした覚えはありませんので、そこについては議員としっかり議論すべきと考えるというところで、市長とその辺についてすり合わせはしましょうということは盛り込んでいいのかなと思いますけれども、いかがですか。

○富澤啓二議長 岩澤議員。

○岩澤侑生議員 内容がおかしいから削除してくれということを申し上げているのではなくて、昨日この質問書に載せる内容を集約して載せた経過があるという説明があったので、私は書面でこのことを聞いてほしいと申し上げたのではないから、私の発言が基になっているのであれば削除してほしいと申し上げたのであって、同じような趣旨のことを提案書の中に入れていくということについては異論申し上げるものではないということは申し上げたいと思います。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

- 鳥飼雅司議員 発言者からの訂正ということでその部分は賛同したいと思います。
- 富澤啓二議長 安保議員。
- 安保友博議員 同じく。直接聞けばいいことなのでこれは入れなくていいと思います。
- 富澤啓二議長 伊藤議員。
- 伊藤妙子議員 昨日、市長のほうから皆さんの聞きたい内容の要点をまとめて文書にしてというふうに言われたので、提案書とか要望書とかという文言が前に出ると受け入れにくいのかなというふうに思いますので、例えば言われたとおり要点まとめとか、そういう市長が言われたことに即したテーマにしたほうが、内容はそれぞれにしても、より取り入れて前に進むようにしていただきたいと思います。
- 富澤啓二議長 齋藤議員。
- 齋藤幸子議員 逆にタイトルがあったほうが、市長がそれに対して答えてくれるのかなと思ったりもします。質問、何々、何々、提案書もそうですけれども、このタイトルを質問書にしようが提案書にしようが、市長にこれに対して答えてもらいたいからお題を出すわけなので、皆さんからいただいた意見をただが一つと載せると全部に答えないというおそれも出てくるのではないかなと思いました。
- 富澤啓二議長 吉田武司議員。
- 吉田武司議員 質問状とか要望書とか、今表現をどうしようかという話があるんですけども、赤松議員から冒頭、これは13人の人が夜中までやって結論を出して質問書をつくれというような話があったんですけども、今回これを出すことは議員の総意として出すということでよろしいのでしょうか。
- 富澤啓二議長 全員協議会で取り上げていますので議員の総意というふうに認めております。菅原議員。
- 菅原満議員 2については私は賛同しかねます。  
それから1点、1の(2)の理由のない決議とコメントされていたというのはどこのコメントなのか、全員協議会の中でなのか、ちょっと分からないので教えていただけますでしょうか。
- 富澤啓二議長 岩澤議員。
- 岩澤侑生議員 私に対する質問だというふうに認識をいたしますけれども、昨日申し上げたように新聞報道において報道されたコメントであると承知をしております。ただ2については削除していただくということで御賛同いただいたと思いますので、それでよろしいかと思いません。
- 富澤啓二議長 菅原議員。
- 菅原満議員 削除ということなんですけれども、マスコミというのを具体的に教えていただけますでしょうか。
- 富澤啓二議長 休憩します。(午前10時39分 休憩)  
再開します。(午前10時41分 再開)

片山議員。

○片山義久議員 この質問書のタイトルの件にまた戻ってしまうんですけども、先ほど伊藤議員からもありましたが、市長側は質問書として出してくれと議長に言ったと思うんですけども、それを提案書という別の名前とかで出してしまうことで、これは交渉ごとになりますので、特段この名称に我々のこだわりがなければ質問書という名前のまま出したほうがいいのではないかと思います。中身は今議論した内容でいいと思います。

○富澤啓二議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 先ほどのこの質問書の内容が議員の総意でいいのかという確認についてなのですが、昨日の全協で市長のほうから論点を整理して出してくださいということがありましたので、それに対して出すということについては同意をしております。

ただ、この内容的には全協で皆さんが発言されたことを基にまとめられているので、それについて特に異議はないのですが、その内容について全議員の総意、私たちも含めての総意であるかといえば、決議の内容につきましては考え方とか立場の相違があって賛成多数で可決をされたもの、これは間違いがないことで、ただその時点で私の会派は反対の意思表示をしております。

私が合意できないところというのは、この決議については賛成多数ということでそれはそれでそういう考え方のなだということでもいいんですけども、その後の退席という手段です。これについては、今後の議会運営について前向きに審議の継続、審議を始めるための話合いだということであれば、この退席をするという手段自体を見直さない限りは、どこまで行っても議論は平行線ではないかなというふうに思います。

例えば、この質問の中で事実誤認という回答のその具体的な説明というふうにありますけれども、例えば、私個人としてはこれについては何回も説明されたという認識なんです。ですので、それが皆さんが納得できない説明であるがゆえに説明をもっとしろということだと思うのですが、そこは市側の見解と異なるところなので、どこまでも退席をするという手段を見直さない限りは合意するという点は見いだせないのかなというふうには私自身は考えております。今後の議会運営についてですけども。

ですので、そういった意味でこの質問書が内容も含めて議員全員の意思としてなのかといえ、賛成多数で可決されたものに基づいてということであればそうなんですけれども、私個人、議員としての判断としては全て合意はできないということです。

○富澤啓二議長 岩澤議員。

○岩澤侑生議員 今の待鳥議員の御意見も踏まえれば、この質問書というものは議員の総意ではないと言えるのだと思います。私の立場を申し上げれば、私は内容には理解をしておりますけれども、質問書を送付するというそのものに私は納得はできておりませんので、そういう意味を踏まえても。

ただ、議長が送付するという判断をされるのであれば、そこに異論を申し上げるつもりはご

ございませんが、書面を送るということ自体が私は認められないと思っておりますので、そういった意味も踏まえれば総意ではないというふうに思います。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 ただいまの待鳥議員の御意見は大変もったもな事だと思ひますし、これが総意でないということが今判明した以上は質問書の提出は取りやめて、市長を直接呼び出して直接それぞれの議員が質疑を行うということで、議論の展開を見るというふうにするのが一番妥当かなというふうに思ひました。

○富澤啓二議長 岩澤議員。

○岩澤侑生議員 ただいまの安保議員の御意見に賛同いたします。

○富澤啓二議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 私も安保議員の今の意見が、議会を前に進めるための一歩になるのではないかと思いますので、賛同いたします。

○富澤啓二議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 私もこの（４）で昨日お話ししたように、コミュニケーションを議会側にもしっかり取っていただきたいという思いで、市長に来ていただいて直接話を聞きたい、またお話をさせていただきたいと思ひしております。

○富澤啓二議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 私も安保議員に賛同させていただきます。やはり質問状が皆さんの総意というふうにはいかないといけなないので、やっぱり市長に直接話をしたほうが良いと思ひます。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 今、待鳥議員がおっしゃったことは、このような結果、皆さんが昨日決めたことを覆すような結果を導こうと思ひて言ったのではなくて、待鳥議員のお考えをもう一度言っていたことはできますか。流れが今違うほうに飛び火したと思うんですけども。

○富澤啓二議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 皆さんが対面ということとは十分理解をしております。ただ、先ほど申し上げたかったのは、決議の内容はともかくとして、退席をするという手段が議員としての的確なのかどうかということをもう一回見直さないと、幾ら対面でどれだけ話しても合意に至らないのではないかと懸念を申し上げました。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 対話というのはやはり相手があつてということですので、私も今、退出するという、趣旨には賛同してやっていますし、すぐにそれを変えるということはないかもしれないんですけども、やはり席に着かなければ始まらないということを考えますと、今すごく大切な意見が出たと思ひます。その趣旨に強く賛同して、言っていたらよかつたと思ひます。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 書面を出す出さないではなくて、書面に書いてこっちで持っておいて先に出さなくて、これを読んでいけば何もそんなどっちに決めようが。これを持って、それでいいのではないですか。何も先に持って行って回答をもらうのではなくて、この原稿を持って、それを誰がしゃべるかはちょっと皆さん、いつも何か安保議員1人でしゃべられているけれども、1番は吉田議員と分けてしゃべっていけばみんなで言えるのではないですか。そうしたら合意形成が図られる。そうしないと、これを持っていないとあっち答弁、こっち答弁になってこの大切な時間がどんどん広がって、おかしくなっちゃいます。これはこれで大切に、もう決めたことだから。

だから、今の2番のこともその他のところでしゃべればいいんです。これも議長がちゃんと議会を、委員会をリードしてくれて、制限時間も設けてちゃんとやればいいのではないですか。

私は市長に来ていただくことを早く言うことが大切だと思います。私らもあんまり枝葉の質問していたら、今、市民は待っていますからね、開会を。開会を遅くするような発言はしてはいけないと思います、自戒してね。

○富澤啓二議長 休憩します。(午前10時52分 休憩)

再開します。(午前11時00分 再開)

先ほど質問書を取り下げて直接市長と協議をしたいという旨のお話が複数の議員から出てまいりましたが、それに関して意見はございますか。

赤松議員。

○赤松祐造議員 私はこの文をまとめるのに参画していなかったけれども、向こうは待っていると思うんです。それをしないというのはちょっと道義に反するのではないかなと思うし、出したほうがスムーズに来てもらえるのではないかな。問題は、スムーズに来ていただくということが大切だと思います。今これで話すとか何か翻って私は反対しただの賛成しただの決裂されていますけれども、そういうような状況なので。

私は出して、何もこれに多少は違うことを書いてもそれは出したっていいのではないですか。それよりスムーズに早くやるということが大切なんだと思います。

○富澤啓二議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 先ほど私が昨日の全員協議会が途中で終わっていて、書面にするか来ていただいて再開するかというところで、あと議長の判断で今回は書面で向こうに出しますという話があって、議長がそういうのを取るのであれば私は異論ないですよという話をしました。ただ、この質問状は今度、議長名で向こうに出すので、やっぱり議員の総意として出さなければいけないのかなと思って、これは皆さんの総意でよろしいのですかと問いかけたところでありました。

○富澤啓二議長 今の問いかけに関して、皆さんどうですか。

岩澤議員。

○岩澤侑生議員 先ほど申し上げたことの繰り返しになりますけれども、私は質問書を送付する理由はないというふうに、そういった要求には応えるべきでないという立場ではあります。

議長判断によって送付をするということであれば異議は申し上げません。ただ、それについては総意ではないというふうに理解をしています。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 議論をしましょうということを再三申し上げている中で、市長側から質問書を出してほしいという要望があつて、それに真摯に対応しましょうということでこれまで議論してきたと私は理解をしています。その上で、質問書として出したからには公文書になるので、それが総意ではないということを踏まえて出すというのは私はおかしいと思いますので、一番最初の議論に立ち戻って、やはり直接やり取りをするというふうにしたほうがよいと私は判断します。

○富澤啓二議長 それに関して意見はございますか。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 確認なんですけれども、あくまでもこの質問状というのは市長のほうからある程度質問をまとめてくださいということが議長とのやり取りの中であつて、今回持ってきて、取りあえずこの文書を出して渡したら、最終的には市長が口頭でこの場に来て説明をされるというふうな認識なんですけれども。そこで質問というか、市長がこちらが出したものに対して読み上げてそれで立ち去っていくという話ではないですよ。そこでまた議論というのはできるわけですよ。

○富澤啓二議長 鳥飼議員の今の質問に同意しております。同じ意味です。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 そう考えれば、あえてこの質問状を出す出さないとか、直接もうすぐに来てくれというのではなくて、ある程度の形を取ってちゃんと出して、向こうからの話をちゃんと説明できる場を設けて、そこから私たちが分からないことに対して質問していく機会があるので、その手順を取っていったほうがいいのではないかなと率直に思うんですけれども、いかがでしょうか。

○富澤啓二議長 そういう展開を予想しているため、先ほどから申し上げているとおりであります。昨日の全協で言ったとおり、質問書を持っていき、正確に答弁をしたいという意思があるからですが、そしてそれを市長自ら来て口頭で説明して、それに関しての展開をしていくと、そういう意味合いというふうに私は理解しております。

齋藤議員。

○齋藤幸子議員 そうなると、質問書を出さないで市長はもうこちらには来ないということですか。

○富澤啓二議長 それはたらればですので何とも言えませんが、それをぶつけてみますので。

鎌田議員。

○鎌田泰春議員 本来のところに戻ってしまうのですけれども、当初から引き続きコミュニケーションを図っていききたいというふうな市長のお言葉があつて、我々としても事実誤認と言わ

れていて、そこを確認したいというところで、お互いコミュニケーションがしたいと言っている状況下であるので、一緒にこの場が設置されたと理解しています。

なので、先ほどあったように議員の様々な意見がまだまだ総意としては固まっていない状況ではありますけれども、しっかりとコミュニケーションをしたいというのであれば来ていただけるのが当然かと思っております。そこがなぜ質問状がなければ来ないというふうになるのかが、相手は本当にコミュニケーションしたいとまだマスコミ向けに言っているというところから、しっかりとそこは、言ったからにはコミュニケーションを取っていただきたいと思います。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 この4番の中に市長に来ていただいて直接話を聞きたいという項目はもうあるわけだから、何もそんなに牙城敵国と話ししているのではなくて、もっとお互いが歩み寄ってその場をつくればいいわけだから、議長が今言えばもう5分後に来てくれますよ、私はそう思う。それなのに、さっきからもう11時過ぎていますよ。新聞記者も恐らくもうあきれて1人は帰っちゃいましたよ、せっかく来ていただいて。

そういうことで、もうあとは議長が向けてくださいよ、お願いします。昨日からもう一任しているわけですよ、私は議長に。権限があるわけですから。

○富澤啓二議長 議長に一任していただけると言われれば、私のほうで判断してまとめていきたいと思いますが、まだそこまで行っていないように判断しています。

岩澤議員。

○岩澤侑生議員 議長に一任いたします。

○富澤啓二議長 菅原議員。

○菅原満議員 先ほど来いろいろな御意見が出ておりますが、こういう内容の意見が出たということで議長の責任において集約をし、持っていくことが一つの考えとしてあるのではないかなど。全員協議会は、もともとは協議機関なので、協議をする場なので、議長のほうで、こういう意見が出て主にこういう考えが示されたということで、この文書を先ほど来出ている御意見で直すか直さないかは別として、議長の責任において集約されて持っていくということが一つの手であるのかなと思います。

ただ、議会再開に向けた建設的な提案ということで、再開に向けての提案というのは大島副市長が議会に出席しないことを求めるということなんでしょうけれども、この点については先ほど待鳥議員もお話しされていましたが、議長の責任において集約してこういうことだということで持っていかれるというのが考えられる方法の一つだというふうに私は思います。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 私も基本的に議長に一任でいいと思います。

ただし、出したものが総意でないということは残念ながら今お二人から出ましたので、その旨も併記して。そうすると意味合いとしてはちょっと一段階、二段階下がってしまうと思いますが、それは明記をしていただきたいというのは要望として申し伝えたいと思います。

○富澤啓二議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 今の安保議員の意見に賛同します。

○富澤啓二議長 今、皆さんが言われた意見で同意していただければ、私のほうで集約して折衝していきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんのでそのようにいたします。

休憩します。（午前 11時12分 休憩）

再開します。（午後 1時30分 再開）

午前中の全員協議会において質問書を市長に手渡し、出席の依頼をいたしました。市長から出席依頼に対するコメントを預かってきております。

朗読します。

「議長とお話しの結果、昨日と同様の議論に終始し、正常な議会運営に向けた議論の展開は難しいものと考えられますので、全員協議会への出席は見合わせていただきます。」とのコメントをいただきました。

そのため、市長が出席しての質問に対する回答はございません。

また、柴崎市長から私宛てに文書が配付されました。その文書を皆様にお届けします。

〔資料配付〕

私のほうから読み上げます。

「和光市議会議長 富澤啓二、和光市長 柴崎光子。

令和6年3月議会における会議の開催についての依頼です。

地方自治法第113条ただし書の規定に基づく議長による催告を実施し、会議を開催していただきたく御依頼申し上げます。」との文書であります。

催告の実施を求める理由として3つ掲げております。

市民生活へ影響が及ぶおそれがあるため、2つ目に、議会審議が停滞していることにより今後の市政運営に与える影響を心配する市民の声が届いているため、3つ目、会期期間が残り少なくなり、今後、来年度予算等の重要議案等が審議されないおそれがあるため、以上3つであります。

無論、出席催告に関してはこれは議長の専権事項ですので、あくまで依頼ということで皆様に文書を配付してほしいという市長からの要望でしたので、お手元に配付いたしました。

この2点について何か御質問はございますか。

岩澤議員。

○岩澤侑生議員 まず、今お手元にいただきました文書につきましては、市長から議長に宛てられたものだと思います。配付をしるということでしたでしょうけれども、私としては受け取れませんので、後ほどお返しをいたします。

加えて、冒頭の市長のコメントでありますけれども、市長はマスコミに対しても引き続き議

会とコミュニケーションを取っていききたいということを繰り返し述べられていたわけでありませんが、先ほどのコメントによれば、その方針を打ち切って、もう一切対話はしないということを決められたんだと私は認識をいたしました。議長としての御見解、議長は市長は対話をする用意があるというふうにはずっとおっしゃっていましたが、先ほどの話を聞くともう打ち切られたのではないかというふうに感じたところですが、議長としてはどのように受け止めておられるかということをお尋ねしたいと思います。

○富澤啓二議長 コミュニケーションの道は閉ざされておられませんということを言っておられました。この質問書に関して、この内容は前回も前々回も同じ趣旨で述べておると、特に2番に関しては歩み寄る姿勢はございませんとのことでした。

まだコミュニケーションを取る余裕はあるということです。それも前向きな会議を開くという意味合いのコミュニケーションは取っていききたいと。対話を断絶するという事は考えていない旨お話ししていました。

岩澤議員。

○岩澤侑生議員 大変安心をいたしましたので、引き続き市長には真摯に対応するようということをしっかり伝えていただきたいと思います。

昨日の全員協議会も途中で一方的に退出をして、その後、体調不良を理由に全員協議会開催中にもかかわらず退庁するという、私としては言語道断の行いがあったというふうに認識をしておりますので、引き続き真摯に対応していただくようということをお願いいたします。

私の提案でありますけれども、市長からこういった文書が来たわけでありますから、議長からも市長に対して文書を出していただきたいと思います。内容としては、副市長を出席させないということ、具体的に書かなくてもいいかもしれませんが、いずれにしても議会の決議を遵守していただきたいと思いますということを文書として出していただきたいと思います。理由としては、この（1）から（3）まで全く同じ理由でよろしいかと思っておりますけれども、そういったものを出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○富澤啓二議長 検討させていただきたいと思います。

安保議員。

○安保友博議員 私としては市長から議長にこの第113条ただし書の規定に基づく催告を実施してほしいという依頼があるというこの文書、そういう事実があったんだということを情報共有していただいたと理解しますので、これについては特段問題はないのですけれども、これまで報道機関向けに催告することを検討することを議長に要請したということは聞いておりましたけれども、今回正式にこちら側にもそれを表明したというふうな理解です。

もちろん第113条ただし書の規定によって、催告を行えば議員が出席しなくても、その時点で出席している議員で審議をして議決をすることができるという規定になってはいますが、これは本当にこの今の事態をしっかりと考えて、議会が多数決で議決をした決議文に対して真

撃に向き合っているのかという部分に関しては非常に疑問を感じます。というのは、この催告を行ってその会議に臨まない議員に対して一步も歩み寄ることなく、コミュニケーションを取る用意があると言っておきながら、こちら側としては何度も対話を試みているにもかかわらずずっと拒絶をされている。また、質問書だって、皆さん同じ思いだと思いますけれども、どれだけの時間をかけてようやくこれを出すことに至ったのかというところ、それを作って出してほしいと言ってきた市長が受け取っておきながら、それに対して回答しないという、これどうなっているんでしょう、本当に。

決議は法的拘束力がないということを常々執行部は口にします。確かに法的拘束力はありません。しかしながら、市民の代表である議会が多数決で可決したというその意味、執行部は全くそれを理解していないと言わざるを得ない、それは市長も同じです。

今回、どのようにしたら進められるのかという話をして、市長からはこの催告を行えば議会が運営できると、進行できるということですが、これはその決議を出した議員に対してもう100%切り捨てると、そういう決意の下、出されたものと理解しますので、今後の対応については改めて検討したいと思います。

○富澤啓二議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 この文書を拝見しましたけれども、これは法的な拘束力を持っているのかお伺いします。

○富澤啓二議長 休憩します。（午後 1時40分 休憩）

再開します。（午後 1時41分 再開）

あくまで柴崎市長から私に宛てたものに関しては依頼です。法的拘束力はありません。

私のほうが出す場合は法的拘束力があります。

吉田議員。

○吉田武司議員 私は、今、大変残念に思ってショックを感じています。これまで一生懸命この市政、審議を前に進めていこうと思ってみんな昨日も今日も話を進めてまとめてきて、本当に議長の御苦勞が手に取るようになります。本当に残念でショックなんですけれども、これを私たちが今、市長が出てきてしっかりと説明をしてくれて、納得すればここでどんどん進んでいくのに、それを拒否されたというふうに今私は受け止めていますので、本当に残念の一言であります。

またこの第113条についても依頼ということでございますけれども、このことについても今後とも、議長が今依頼されたということでもありますので、判断するときにはしっかりと私たち議員に判断というか説明をしていただいから執行していただければなというふうに思っています。ただただ本当に残念の一言です。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 こうなることは自分は何となく想像というか、そういうふうになるんだろうなというのは正直感じていました。言っていることとやっていることがとんちんかんというか、

誠実さがないと思うんですけれども、こちらに質問状を、それに対しては私のほうで文書、書面をもって回答するといったものに対して、こういうふうに出されたものをどう受け止めたかは分かりませんが、そこら辺の回答をしないうでさじを投げてしまうというやり方、そして、最終的に議長に対してこの催告をしてほしいという要求だけを突きつけたという形に正直自分は感じているんですけれども。

そこで一つ提案したいと思うのが、議会側の要求というのは副市長の出席を認めないという決議がされていて、議会側の要望が出ている。今回市長側からの要望として、催告をする、してほしいということが出されている。議長としては中立の立場なのでそこら辺の要求を両方とも聞くとすると、催告をする代わりに、議会に副市長の出席は認められないという議会の立場も盛り込んで、そうすれば議会は進むので、何かそこら辺を折衷案として、議長のほうから再度お互いの要求を受け入れる形で提出していく。そうすれば議会は再開するのではないかなというふうに私は考えるんですけれども。それは一つの提案として最終段階に来ているのかなと思っていますので、それはちょっと提案したいなと思います。

○富澤啓二議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 今回この全員協議会が設置された理由というのが、事実誤認に対する説明をするためと。我々はまだまだ事実誤認に対する説明をしっかりと受けていません。途中で締め切られたというふうに考えております。ですので、まず事実誤認について、しっかりと市からどのように考えて事実誤認と捉えているのか説明していただかなければ我々としても決議書しっかりと説明する意味がありますから、そこが非常に重要な点かと思っておりますので、もし仮に催告を出されるのであれば、まずは事実誤認について説明するべきと考えます。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 ちょっと事実の確認だけしたいんですけれども、この辞職勧告決議に対する市の考え方について、私も今の鎌田議員からの指摘と同じく、市から正式な説明はないというふうに考えています。あくまでもホームページにこれが載っていただけ。また、全員協議会の直前に配付をされただけ。市からの説明はないと考えていますけれども、先ほどの話だと待鳥議員は何度も説明を受けているというふうな発言があったと思いますが、その事実確認だけしたいと思います。

○富澤啓二議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 昨日の全協でもこの資料に基づいて説明があったと思いますし、それ以前にも問責決議に基づいての辞職勧告決議ということだったので、その基になっている事実に関してはそうではないですよという説明は何回かされたように記憶しているんですけれども。記憶です。

昨日の全協では資料に基づいて説明がされたと認識しております。だから、それは私はそういうふうに認識しているけれども、皆さんが恐らく納得する説明ではなかったということなんだろうと理解しています。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 説明されたかされていないかという事実を確認しているんですけども、私の認識では問責決議に対する考え方については辞職勧告決議可決後に再開されて、そこで市長から発言を求められていますとってそこで説明がなされた。その内容は昨日の全員協議会で読み上げられたものと一緒。辞職勧告に関しては、この表については昨日の段階で触れられたかもしれないけれども、それが説明だとすればそれが1回、どの部分で待鳥議員は説明を受けたのかもう一度確認します。いつ聞いたのか教えてください。

○富澤啓二議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 私の認識では、昨日配られたこの事実誤認に対する市の考え方についてという表に基づいて説明されたという認識です。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 待鳥議員は何度も説明を受けて納得したと先ほど発言していますよね。

○富澤啓二議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 それは先ほど申し上げたように、もともとの問責決議に基づいてその内容が実施されていないということで、辞職勧告決議に至ったというふうに御説明があったと思うんですけども、そのもともとの問責決議についての説明はされたという認識で、辞職勧告決議に関する、それにどうい違いがあるのかちょっと私にはよく分からないんですけども、辞職勧告決議に関して事実誤認に対する市の考え方についてという説明は、昨日あったものと認識しています。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 では、何度も説明されたということに対しては事実誤認があったというふうに判断いたします。

それから、同じ会派ということで伺いますけれども、菅原議員は辞職勧告決議に対する質疑の中で、私が答弁としては問責決議を引いていますのでと答弁をした際に、菅原議員は辞職勧告は辞職勧告で別のものであるから引いていると言われても理解できないというような趣旨の発言をされています。その意味で、今の発言は会派内で矛盾が生じていると思いますけれども、その点についての認識はいかがでしょうか。

○富澤啓二議長 菅原議員。

○菅原満議員 あくまでもあのときは辞職勧告決議についての質疑を行ったわけでありまして、その辺は受け取り方の違いだというふうに理解しております。

それから、先ほど来こちら側にも言われていますけれども、その事実誤認について昨日も相当やり取りがあって、以前の全協でもキャッシュカードのやり取りがあって、初めて聞いていますという話に対して、議会側の報告書に基づいて説明していますという執行部側の説明もあったわけで、折々について向こう側は説明はしてきているというのが1点あると思います。ですから、その辺の会派の矛盾云々ということではなくて、辞職勧告決議についてのやり取りだ

ったので、辞職勧告決議について質疑をさせていただいたということですので、その辺は認識が食い違うというのは一つあるのかなというふうに理解しています。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 何度も繰り返しますけれども、問責決議に対する説明は私は不十分だと思いますけれども、確かに本会議場でされました。それに対する質疑はできませんでしたが。それで、辞職勧告に対しての説明は昨日議会側が設置をしてお呼びをして、そこで初めてこれを配られてその内容を読み上げられたと、ただそれだけというふうに私は思っています。何度もではないし、しかも、問責決議に対しての説明を幾らされても今回は辞職勧告に対しての話なので、その説明は不十分であるし、それに対する質疑は途中で止まっているので、それについては市長としては回答する義務があるのではないかと、信義則上の義務があるのではないかというふうに思います。

○富澤啓二議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 私は市長がこれに対して回答をする、しないに関しての何らかの自分の判断は申し上げておりません。

それから、正確に言えば問責決議についての説明はされていて、そして辞職勧告決議に関する事実誤認に対する市の考え方として表明されたのは昨日であると認識しています。先ほどの、もし辞職勧告決議についての市の考え方を何度も聞いたというふうに発言していたら、それは修正いたします。

○富澤啓二議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 今回はその辞職勧告決議に対しての御説明をいただくということでありました。昨日途中で終わってしまったので触れることができなかつたのですが、実は決議の文書の内容に書かれていることについては直接触れられていないんです、まだ。読んでいただけると分かるんですけども、こういう理由だから辞職勧告するんだという理由が3点にわたって述べられているのですが、これがいわゆる実行されていないからこういう勧告になりますと言っているんです。その部分が事実誤認だというふうに判断されていると私は思っているんですが、それが本当にそうかということ、どうしてそういうふうに判断したのかという部分を本当は昨日聞きたかつたんですけども、聞いておりません。

この表のやつは、基本的には問責決議なんです。問責決議から確かに辞職勧告決議になっているわけなんですけれども、やはり中身としては、言っていることが最終段階に入っている内容になっていますので、その内容に合わせたものを伺いたいと思っておりました。ですので、私の認識の中には、問責決議に対しての事実誤認という内容は昨日少し聞いたのかなと思いますが、肝心の辞職勧告決議の内容についてはまだ踏み込めていないというのが私の認識であります。

○富澤啓二議長 松永議員。

○松永靖恵議員 私、この全員協議会は議会を早急に再開するための話合いの場だと思ってお

ります。市のほうが、要するに議会に説明もなく一方的に出された事実誤認に対する市の考え方については、しっかりと市長のほうから説明をしていただき、そして私どもの意見を聞いていただいた上でお互いに納得をすれば、私は議会に出席する旨をしっかりと伝えていきたいと思っておりますので、また市長がコミュニケーションを引き続き続けていきたいということをおっしゃっているのであれば、ぜひこの全員協議会に出席していただきたい旨を伝えていただきたいと思っております。

○富澤啓二議長 承知しました。

安保議員。

○安保友博議員 1点だけ、あくまでも一番大事なことは審議を再開することでありますので、この催告を行うかどうか、議長が判断される際のことですけれども、議会側としては理由なくこのような状態に陥らせているということではありませんので、審議を続行するためにやむなしという御判断をされるのであれば、私としては議長の判断を尊重したいと思います。なので、そこについては議長の判断を尊重いたします。してくれという意味ではありません。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 安保議員がしてくれと言ったのではないと言いましたけれども、私は何度も言いますが、議長に一任して速やかに議会、審議するように強く伏してお願いいたします。

○富澤啓二議長 岩澤議員。

○岩澤侑生議員 私としては、議長の専権事項でございますのでこの催告ということの是非には触れませんけれども、あくまで市民生活のために議会を正常化しなければいけない。正常化できていない段階において、先ほどおっしゃられたように法的拘束力がある催告という手段で無理やり議会を開いたとて、その後の審議が正常に行えるのか。4月以降、3月定例会が終わった後もその後に禍根を残すような市政の混乱というのを、むしろ私は長期化させてしまうのではないかと思うわけであります。今こそしっかりと対話を重ねて、もう副市長の任期はまもなく満了するというので、目の前に迫っているわけでありますから、今こそしっかりと対話をして、その後についてしっかりと前を向いて歩んでいけるように、禍根を残さないようにしていくためにも、今こそ私は対話をしていくべきだとそのように強く感じています。

○富澤啓二議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 私の認識としましては、事実誤認に対する市の考え方について丁寧な説明が尽くされたとはまず思っておりません。そして、先ほど議長から、市長の考えをお聞きした限り、引き続きコミュニケーションを取って対話を続けていきたいという意向を感じましたので、改めて市長のほうからこちらの議会側のほうに、何か提案というか言ってもらえるようなことがあるのであればぜひ聞きたいと思っております。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 私は大島秀彦副市長に対する辞職勧告決議でも書かれていすとおおり、これ

までの大島副市長の言動は、執行部とこの議会との対立や混乱を招いたものでありという、今まさに混乱を招いていると思うんです。そこら辺もやはりしっかりと踏まえて、私は最終的な決断は議長に一任したいと思うんですけれども、そこら辺を踏まえて執行部側と議会側の立場を酌んで対応していただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

○富澤啓二議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 市長がコミュニケーションは途切れていないということをお話しされていたので、市長が議員に対してのコミュニケーションをどういうふうにしていきたいのか、またどう思っていてこのコミュニケーションを図っていききたいかというそういった思いを聞きたいと思っております。

○富澤啓二議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

以上で本日の協議事項は全て終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会します。

午後 1時59分 閉会

議 長 富 澤 啓 二

副 議 長 小 嶋 智 子